

◆ 審議経過及び内容

1 新市における市長、助役、収入役及び教育長の給料の額

| 職名 | 答申額 | |
|-----|-----|----------|
| 市長 | 月額 | 990,000円 |
| 助役 | " | 810,000円 |
| 収入役 | " | 706,000円 |
| 教育長 | " | 712,000円 |

(1) 市長の給料の額

同規模自治体及び近隣自治体の例を参考に審議した結果、ある程度人口規模に則って額を調整するのが適当であると判断した。

新市は合併すれば、約19万人の人口となり、下関市に次ぐ県内第2の都市となり、行政面積も730.23km²と広大となり、更に職責が増すものと考えられる。現在の山口市長の給料月額が人口約14万人で96万円であり、また平成8年4月より改定されてない経緯等を踏まえ、現在の山口市長の額（96万円）よりは増額することが望ましいと判断した。また増額することにより、広く優秀な人材が選出され、住民の期待に沿う活躍を期待するものである。

しかし、現在の財政状況等を踏まえると、大幅な増額は望めず、現在県内2番目の都市である宇部市の市長並みへの増額が適当であるとの結論に至った。

(2) 助役、収入役、教育長の給料の額

同規模自治体及び近隣自治体の例を参考に審議した結果、現在の山口市及び他の自治体とも、市長との額との比率が概ね同じであったので、新市の市長の額に、現在の山口市の市長との額の比率を踏まえて調整した。

2 職務執行者の給料の額

| 職名 | 答申額 | |
|-------|-----|----------|
| 職務執行者 | 月額 | 990,000円 |

職務執行者については短期間とはいえ、新市長と同等の職責を果たす義務があり、合併先进单位の事例を参考に審議した結果、新市長と同額とした。

3 新市における議会の議員及び議長等の報酬の額

| 職名 | 答申額 | |
|------|-----|----------|
| 議長 | 月額 | 557,000円 |
| 副議長 | " | 480,000円 |
| 委員長 | " | 459,000円 |
| 副委員長 | " | 454,000円 |
| 議員 | " | 449,000円 |

(1) 議員の報酬の額

同規模自治体及び近隣自治体の例を参考に審議した結果、新市が合併すれば、人口・面積ともに増大し、現行では100人いる議員の数も34人となり、更に職責が増すものと考えられる。また、山口市の議員の報酬額を見ると、市長と同様、平成8年4月から改定されておらず、同規模自治体の額と比べても額が低いように思われる。それらの理由を踏まえ、現在の山口市の議員の額（43万円5千円）よりは増額することが望ましいと判断した。また増額することにより、広く優秀な人材が選出され、住民の期待に沿う活躍を期待するものである。

しかし市長同様、県内2番目の都市である宇部市の議員と同等の額とした場合、大幅（13.8%）な増加率となり、財政状況等踏まえると困難と考えられるため、増額の基準として新市長と同程度の率で増額することが望ましいとの結論に至った。

(2) 議長等の報酬の額

同規模自治体及び近隣自治体の例を参考に審議した結果、現在の山口市及び他の自治体とも、議長職等への報酬加算の比率が概ね同じであったので、新市の議員の額に、現在の山口市の議長等への報酬加算の比率を踏まえて調整した。

4 在任特例期間中の議会の議員及び議長等の報酬の額

| 職名 | 答申額 | |
|------|-----|------------------------|
| 議長 | 月額 | 540,000円 |
| 副議長 | " | 465,000円 |
| 委員長 | " | 各市町の議員現行額に10,000円を加えた額 |
| 副委員長 | " | 各市町の議員現行額に5,000円を加えた額 |
| 議員 | " | 各市町の現行額 |